公共施設 LED 照明導入推進事業における優先交渉権者の決定について

「公共施設 LED 照明導入推進事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、当該特定事業の実施にかかる優先交渉権者を決定したので公表します。

令和 7 年 1 月 15 日

金沢市長　村山　　卓

1　優先交渉権者

一般社団法人かなざわエコライトを代表企業とするグループ

代表企業　一般社団法人かなざわエコライト

構成企業　米沢電気工事株式会社
第一電機工業株式会社
株式会社ジェスクホリウチ
株式会社柿本商会
成瀬電気工事株式会社
三幸電設株式会社
北菱電興株式会社
株式会社地方グリーンプロジェクト支援研究所